

## 令和6年12月吹田市公民館運営審議会議事要旨

開催日 令和6年12月11日(水) 午前10時30分～午前11時30分  
場 所 吹三地区公民館  
出席者 (1)委員(敬称略。50音順)  
内海 純子、久藤 昭太郎、佐中 義定、中山 安信、西尾 洋子、平山 裕子、  
榊井 健  
(2)事務局  
まなびの支援課 北野課長、宮脇主幹、田畑主査、篠原主査、長谷主任  
傍聴者 なし

### 議事要旨

#### 1 令和6年度4月～9月地区公民館利用及び講座実施状況について

事務局：資料1ページの表には、各地区公民館の主催講座、グループ活動、その他の利用件数と人数が記載。その他には、単発の貸室利用や市の事業などの公用での使用が含まれている。比較の参考として令和5年度の実績も掲載。特に大きな差はないが、基本的に令和5年度から利用件数及び人数が増加している。次のページから各地区公民館の実施目的別の講座実績を記載。2ページに4月～9月の講座全ての表、そのうち共催を除いた表が3ページ、共催のみの表が4ページ、月ごとの表が5～10ページである。共催とは公民館と市民団体等が共同で開催する講座のことで、地区福祉委員会や人権啓発推進協議会、青少年対策委員会などと講座を実施している。

各地区公民館では、地域の社会教育施設として、地域住民の多様な学習ニーズに応じて各種主催講座を企画し実施しており、地域の抱えるさまざまな現代的課題をとりあげて住民の問題意識を啓発することや、住民に必要な知識を学んでいただき、地域づくりに役立てていただくことも公民館の重要な役割となっている。この役割を明確にするために、地区公民館の主催講座を企画するに当たって、何のために実施するのか、市民に何を学んでいただきたいのかといった「実施目的」を明らかにしながら企画・実施している。9項目に区分した「実施目的」ごとにどのような講座が実施されているかを紹介する。

#### ・安心・安全

AED講習や特殊詐欺についての講座のほか、子供たちが参加する災害時の公民館での避難所体験を行った。また、その振り返りとしてその時の体験を発表する講座も実施。

#### ・情報化

スマートフォンやアプリの使い方の講座を実施。スマートフォンで手続きできる行政サービスの利用など利便性の向上や、デジタル格差をなくしていくためにも重要なテーマとなっている。

#### ・人権

人権協(人権啓発推進協議会)と共催し、障がいを持った人との交流事業や手話講座など人権啓発の講座を実施。その他、性の多様性に関するLGBTQについての講座を実施。

#### ・国際理解

韓国語や英語、フランス語などの外国語講座やインドネシア伝統芸能に触れる異文化理解のほか、外国語を母国語としている人向けの日本語学習の講座を実施。

・子育て・青少年

産後ママヨガ、親子の料理講座といった子育て講座や、子ども向けの工作、キッズダンス講座のほか、昨年度から全庁的に推進している公共施設における自習室の活用として、夏休み期間の自習室開放を継続して複数の公民館で実施。

・高齢化

認知症予防、医療介護に関する講座など。シニアのための連続講座では、杖と歩行器の使い方など高齢者の生活に役立つ情報提供や高齢者同士の交流、生きがいづくりを目的とした講座を実施。

・健康づくり

ストレッチやウォーキングといった定番の講座のほか、誰もが気軽に参加できるスポーツとして人気のボッチャやモルックなど幅広い内容で健康づくりの講座を実施。

・環境保全

国際的な取組として注目されているSDGsについて学ぶ講座や、「糸田川の自然・廃材からおもちゃを作る」といった地域の環境問題を啓発するような講座も実施。この区分は実施回数の少なさが課題となっているが、具体的にどういった講座を実施すればいいか企画するのが難しい区分であると思うので、まなびの支援課からも実施につながる情報提供などを行う必要があると考えている。

・趣味・教養

市民同士のつながりや生きがいづくりのほか、楽しく学べる内容が多く、学んだ成果を身の回りの人や社会に還元しやすいことから生涯学習活動として、とても重要な内容と考えている。

区分については、実施内容が似ている講座でも、市民に何を学んでいただきたいのかという講座のねらい（実施目的）の違いによって異なる場合がある。例えば、グラウンドゴルフ講座で、高齢者の生きがいを目的とするなら「高齢化」となり、異世代交流によって青少年の健全育成を主眼とするなら「子育て・青少年」となり、住民の健康づくりのためのスポーツととらえるなら「健康づくり」となる。さらに、地域住民に広く趣味としてのグラウンドゴルフを楽しんでもらうことが目的であれば、「趣味・教養」となる。このような考え方のもと企画された講座が各地区公民館で実施されている。

A委員：西山田地区公民館は他の公民館に比べると実施している講座の量が多いが、館長の力量なのか。事務局：継続している講座が多く、語学系の講座が多い。また、館長を含めた企画運営委員会議での意見が活発にされていると思われる。

議長：西山田地区公民館の伝統で、館長の力量ということではなく、地域全体の力だと思う。

副議長：地域性は非常に大きいと思う。29館の実施講座を見ると地域性が見えてくる。

B委員：毎年実施されている人気講座に申し込むと定員オーバーということで断られたことがあり、新しい人に参加できるよう配慮をしてほしいという声をもらったので検討してもらいたい。

事務局：貴重な御意見を館長会議で伝える。

C委員：各館の講座実施件数や参加人数が分かるようになっているが、目標とかあるのか。

議長：地域性もあるので、参加人数だけで比較することは難しく、また、参加人数を増やすことも難しいのではないと思う。

事務局：実施事業に対し一定点検評価を行う必要があると考えており、教育委員会において事務の管理及び執行状況の点検・評価報告を行っている。基本方向のねらいとして、すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めることとしており、地区公民館の年間利用者数を指標として掲げ、令和6年度は、465,000人を目標としている。

## 2 令和6年度地区公民館文化祭について

事務局：10月から11月にかけて、建替工事が行われていた吹三地区公民館を除く28地区で実施された。まなびの支援課職員も各地区の文化祭へ訪問し、グループ活動をされている方の作品展示や発表の様子から、公民館で学習した成果が地域に還元されている姿を見ることができた。模擬店では親子連れや子供同士の参加も多く、幅広い年齢層の方でにぎわっていた。

## 3 その他

### (1) 吹田市公民館条例施行規則の一部改正について

事務局：吹田市公民館条例施行規則の一部改正に係るパブリックコメントを7月22日（月）から8月20日（火）まで実施したが、意見はなかった。改正年月日は、令和7年1月1日。改正内容は、使用許可申請期間を、使用日の1か月前から3日前までを、使用日の3か月前から3日前までに変更する。

また、公共施設予約・照会システムの導入により、パソコンやスマートフォンで、施設の空き情報が確認できるようになる。現在、システムの操作研修が実施され、各公民館での運用テストが行われている。令和7年の4月から本番稼働する予定である。

副議長：システムで空き状況が確認できるということだが、予約が入っている日時に公民館の主催講座を実施しないといけない場合はどのようにするのか。

事務局：主催講座が3か月先まで決まっていない場合があるため、候補日を事前に押さえ、確定したら使用しない部屋を開放する。また、突発的な講座は、サークルと調整できないか調整してもらう。

### (2) 議会報告

事務局：令和6年度決算常任委員会からの意見として、一番身近な公共施設である公民館で、環境講座を実施し啓発すべきである、また、学校と連携して子供たちの環境の作品などを公民館で展示し、環境啓発を継続的に実施してほしいと意見があった。今後の館長会議において、このような意見があったことを報告し、9月下旬のすいたクールアースウィークなどに併せて環境講座を実施したり、公民館文化祭で子供たちの作品展示を行うなど要望していく予定である。

— 終了 —